

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第937号

## 本山町営住宅入居者公募のお知らせ

本山町営住宅「吉野第2団地」の入居者を次のとおり公募します。

### 【住宅の所在地】

本山町吉野400番地1

### 【公募戸数】

3階1戸(鉄筋コンクリート3階建)

### 【1戸あたり床面積】

約75平方メートル

### 【間取り】

和室(6畳2室)、洋室(約6畳1室)、LDK(約9畳)、浴室、トイレ(洋式水洗)、物置他

### 【家賃】

16,400円(所得月額より算定します)

### 【敷金】

家賃3カ月分

### 【共益費】

浄化槽及び街灯管理費用等あり

### 【公営住宅入居者の資格】

- ・居住する住宅に困窮していることが明らかなる者
- ・又はその者の同居の家族がその者
- ・所得月額が15万8千円以下であること。(ただし、高齢者、障害者又は災害に遭いたる場合は21万4千円以下) 所得月額の計算方法については、所得の種類、家族構成等による異なる場合があります。詳細は、お問い合わせください。

- ・税等の滞納がないこと。
- ・暴力団員でないこと。

### 【申込方法】

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要事項を記入し、同居の家族全員が親族全員の住民票所得金額の証明書(源泉徴収票の写し等)を添付して、役場総務課へ提出してください。

### 【申し込み期限】

6月24日(金)まで

※本山町のホームページに写真付きで公募の記事を載せています。

### 【問い合わせ先】

総務課 住宅担当 電話 76-22223

## 顕彰祭開催のお知らせ

「空前絶後 ～君の心にレポリユニオン～」をテーマに次のとおり開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

### 【日時】

平成28年6月18日(土)

午前9時30分～午後2時30分(雨天決行)

### 【場所】

嶺北高等学校

### 【内容】

各クラスの模擬店、文化部展示発表、花の販売  
ライブ演奏、PTAバザー等

### 【駐車場】

四国銀行駐車場の東側

嶺北中央病院駐車場の西側

### 【問い合わせ先】

嶺北高等学校 電話 76-2074

## ひとりの親家庭医療費受給者証の更新申請について

「ひとりの親家庭医療費助成制度」は、ひとりの親家庭に対して、医療費の自己負担分を助成し、ひとりの親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的としています。

現在お持ちの「ひとりの親家庭医療費受給者証」の有効期限は、6月30日まですべてになります。7月1日以降、診療の際、医療機関に提出する必要がありますので、6月30日(木)までに更新申請をしてください。

### 【助成対象者】

所得税非課税世帯で母子・父子家庭の親、父母のいない児童、準母子・準父子家庭(祖父または祖母と孫、兄または姉と弟妹等)となります。

### 【助成内容】

保健診療による医療費(入院、通院、歯科)の自己負担額(入院時の食事療養費)については助成対象外となります。

### 【申請に必要な書類】

- ・ひとりの親家庭医療費受給資格認定申請書
- ・健康保険証
- ・平成27年分の源泉徴収票の写し、または確定申告書の控え

※なお、ひとりの親家庭医療費の助成を受けている方は、役場から申請書を送付します。詳しくは、お問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

住民生活課 電話 76-2113

**土曜日の診療について(嶺北中央病院)**

嶺北中央病院では、土曜日の午前中、内科の医師各一名が診療しています。外科系は休診となります。担当医の予定は次のとおりです。  
(担当医は変更となる場合があります。)

土曜担当医			診療日	内科
6月				
25日	18日	11日	大谷	森
佐野				

**【診察時間】**

午前8時30分～午後0時15分  
(受付は11時30分まで)

※急病の方は夜間・休日も診療しています。

**【問い合わせ先】**

嶺北中央病院 電話 76-2450

**平成28年度教科書展示会のお知らせ**

平成28年度の教科書展示会を次のとおり開催しますので、ぜひ足を運んでください。

**【日時】**

平成28年6月17日(金)～7月6日(水)  
(但し土日を除く)

**【場所】**

午前9時～正午、午後1時～午後5時  
 本山教科書センター(中央公民館内)(役場前)  
 (注) 各学区の教科書展示場もあそびます。

**【問い合わせ先】**

教育委員会 電話 76-33913

**6月は高知県の**

**「男女共同参画推進月間」です。**

高知県では「高知県男女共同参画社会づくり条例」の中で、毎年の6月は『男女共同参画推進月間』と位置付けています。

「男だから、女だから、〇〇すべき。」といった固定的な考えにとらわれず、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思でもらうべき活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選べる。また共に責任を担う社会のいよづめの実現を目指しています。

**【身近な例】**

(1) 家庭で

仕事と家庭生活を両立させていくためには、母親が仕事で遅くなる日は父親が早く帰って夕食を作ったり、休日には、家族みんなで家事を分担するなど、お互いに協力し合ってそれぞれ役割を果たせるようにします。

(2) 職場で

男性の育児休暇取得の推進や、企画会議などの意思決定の場に女性も男性も参加し、お互いの意見を出し合ったり反映できるようにするなどは、社会全体として取り組むべきことです。

**【男女共同参画に関するお問い合わせ先】**

住民生活課 電話 76-21113  
 高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課 電話 0888-82231-9651  
 こじち男女共同参画センター「こじち」 電話 0888-873-9100

**6月は歯の健康月間です。**

**むし歯・歯周病を予防しましょう！**

**【むし歯の原因と対策】**

- ① 細菌・・・歯と歯の間、奥歯の溝、歯と歯茎の間に注意してみがきましょう。
- ② 食生活・・・おやつは食べる時間や量を決めましょう。だらだら食べや栄養の偏りに注意しましょう。
- ③ 歯の質・・・フッ素を利用してむし歯菌に負けない強い歯にしましょう。

**【歯周病とは】**

痛みがないまま進行し、歯茎や歯を支える骨が溶けて歯が抜けてしまう病気です。  
 歯周病は全身に影響する病気です。糖尿病、動脈硬化、心臓血管疾患、肺炎などのほか、早産や低出生体重児を出産するリスクが高くなります。

現在、日本人の成人の約8割が歯周病にかかっているといわれています。

**歯周病は生活習慣病！ 歯を守るために・・・**

- \* 口頃からきちんと歯をみがきましょう
- \* バランスの取れた食事をとみましょう
- \* たばこを減らしましょう

+  
 \* 定期的に歯科医院を受診しましょう  
 地域医療健診の会場で歯科衛生士による歯科指導を行っています。ぜひ利用ください。

**【お問い合わせ先】**

保健福祉センター 電話 70-10000